

令和5年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

○出席議員

- | | | | |
|-----|---|---|-----|
| 1番 | 金 | 森 | 恵美子 |
| 2番 | 川 | 端 | 順 |
| 3番 | 尾 | 野 | 浩士 |
| 4番 | 鎌 | 田 | 寛司 |
| 5番 | 米 | 田 | 利彦 |
| 6番 | 村 | 田 | 茂 |
| 7番 | 立 | 井 | 武雄 |
| 8番 | 佐 | 藤 | 道昭 |
| 9番 | 佐 | 藤 | 禎宏 |
| 10番 | 佐 | 藤 | 富男 |
| 11番 | 板 | 東 | 絹代 |
| 12番 | 川 | 田 | 修 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
産業建設部長	吉 崎 英 雄
教育次長兼社会教育課長	原 田 賢
民生部長	山 下 真 穂
税務課長	藤 田 弘 美
総務課長	入 口 直 幸
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
上下水道課長	石 森 典 彦
産業環境課長	谷 本 富美代
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
住民課長	佐 藤 友 美
学校教育課長	河 野 歩 美
福祉課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局主査	森 吉 梢

令和5年松茂町議会第1回臨時会会議録

令和5年5月1日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加1）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 選挙第2号 副議長の選挙

日程第4 指定第1号 議席の指定

日程第5 選任第1号 常任委員の選任

日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任

日程第7 選任第3号 常任委員の選任

日程第8 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 選挙第4号 松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙

日程第10 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙

日程第11 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙

日程第12 同意第1号 監査委員の選任同意

日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

令和5年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】 おはようございます。

ご案内申し上げます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の佐藤禎宏議員をご紹介します。

佐藤禎宏議員、議長席へ登壇をお願いいたします。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 ただいまご紹介を賜りました、佐藤禎宏でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、年長者の私が、新議長決まるまで、臨時に議長の職務を行いますので、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、令和5年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから令和5年松茂町議会第1回臨時会を開会いたします。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 これより本日の会議を開きます。

吉田町長より招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、先般執行されました町会議員の選挙におきまして、当選の栄誉を担われたこと、誠におめでとうございます。

新しくなった議員各位とともに、心機一転いたしまして松茂町の発展に頑張っていきたいと、そのように考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

松茂町の、今後とも松茂町の安心安全、そして未来に向かって、皆様とともに頑張っていきたいと、そのように思います。これからにつきましても、ご理解とご支援を賜りま

すように、よろしくお願いいたします。

最後に、議員各位におかれましては、ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単でございますが、招集のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 町長、ご挨拶ありがとうございました。

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席されております議席といたします。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤富男議員。

○12番【佐藤富男君】 投票でお願いします。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 ただいま佐藤富男議員から、投票でというご発言がございましたので、選挙は投票で行います。

申し上げます。議長の任期は松茂町議会先例集第5章のとおり2年にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、議長の任期は、松茂町議会先例集第5章により2年とすることに決定し、令和7年4月30日までといたします。

議事都合により、小休いたします。

午前10時06分小休

午前10時06分再開

○臨時議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は１２名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に、１番金森議員、２番川端議員及び３番尾野議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ姓、同じ名の議員がおいでになりますので、正確に氏名のご記入をお願いいたします。また、間違って記入した場合は２重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席をお願いいたします。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いし、次に仮議席順とします。

恐れ入りますが、立会人３名の方は、ご自分の投票が済みましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、１番金森議員、投票をお願いします。

次に、２番川端議員。

３番尾野議員、お願いします。

続いて点呼しますので、順に投票してください。

４番鎌田議員。５番米田議員。６番村田議員。７番川田議員。８番板東議員。９番立井議員。１０番佐藤道昭議員。１２番佐藤富男議員。最後に、１１番佐藤禎宏議員。

以上で点呼を終わります。

○臨時議長【佐藤禎宏君】 投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の金森議員、川端議員及び尾野議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 11 票、無効投票 1 票でございます。

有効投票中、川田議員 8 票、立井議員 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

従って、川田議員が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席へお戻りください。

(議場閉鎖)

ただいま、議長に当選されました川田議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

川田議員、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○7 番【川田 修君】　ただいま、議員各位のご推挙をいただきましたので、議長の職に就任させていただきます。誠に光栄の至りでございます。私は、もとより浅学非才でございますが、議員各位のご協力を得ながら、公平、円満な議会運営に努める所存でございます。さらに松茂町の発展及び町民の皆様の幸福と満足度の向上のため、誠心誠意尽くしてまいります。

議員各位、町理事者及び職員の皆様のご指導、ご鞭撻を衷心よりお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長【佐藤禎宏君】　ありがとうございました。

これで私の職務は終わりました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

川田議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長【川田 修君】　ただいまは、議員各位のご推挙をいただきまして、ありがとう

ございました。私は浅学非才でございますが、町政の推進と議会の円満なる運営のために、懸命の努力を傾注する所存であります。

それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、議会の円満なる運営ができますよう、議員各位並びに理事者の一層のご協力をお願い申し上げます。

追加議案配付のため、小休します。

午前 10 時 27 分小休

午前 10 時 29 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開します。

追加議事日程（第 1 号の追加 1）は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において 1 番金森議員、2 番川端議員を指名します。

○議長【川田 修君】 追加日程第 2、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日に決定しました。

○議長【川田 修君】 追加日程第 3、選挙第 2 号「副議長の選挙」を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤富男議員。

○12 番【佐藤富男君】 投票でお願いします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤富男議員から投票でという発言がございましたので、選挙は投票で行います。

副議長の任期について、お諮りします。

副議長の任期については、議長と同じく松茂町議会先例集第 5 章のとおり、副議長の任

期2年にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、副議長の任期は2年とすることに決定し、令和7年4月30日までとします。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は12人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、4番鎌田議員、5番米田議員及び6番村田議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ姓、同じ名の議員がおいでになりますので、正確な氏名のご記入をお願いします。また、間違って記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席をお願いします。ご記入ください。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いし、次に議席順とさせていただきます。

恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票が済みましたら、投票箱の横で立会いをお願いいたします。

初めに、4番鎌田議員、投票をお願いします。

次に、5番米田議員。

6番村田議員、お願いします。

続いて点呼しますので、投票してください。

1 番金森議員。2 番川端議員。3 番尾野議員。8 番板東議員。9 番立井議員。1 0 番佐藤道昭議員。1 1 番議佐藤禎宏議員。1 2 番佐藤富男議員。最後に川田議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【川田 修君】 投票漏れはありますか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

立会人の鎌田議員、米田議員及び村田議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 1 2 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 1 1 票、無効投票 1 票。

有効投票中、板東絹代議員 9 票、村田茂議員 2 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、板東議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました板東議員が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定による告知をします。

板東議員、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

○8 番【板東絹代君】 板東絹代でございます。議員各位より副議長にご推挙いただきまして、ありがとうございます。副議長に就任させていただきます。誠に身に余る光栄でございます。

私は、まだまだ未熟ではございますが、この上は議長を補佐し、円満な議会運営に努めてまいります。皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げまして、就任のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 ただいまは副議長選挙にご協力をいただきました。

議事都合により、小休いたします。

午前 10 時 50 分小休

午前 10 時 58 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加日程第 4、指定第 1 号「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、次のとおり指定します。

議席を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 議席を朗読しますので、議案書にご記入をお願いいたします。

1 番金森議員、2 番川端議員、3 番尾野議員、4 番鎌田議員、5 番米田議員、6 番村田議員、7 番立井議員、8 番佐藤道昭議員、9 番佐藤禎宏議員、10 番佐藤富男議員、11 番板東副議長、12 番川田議長。

以上でございます。

○議長【川田 修君】 議事の都合により、小休いたします。

午前 10 時 59 分小休

午前 11 時 02 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開します。

追加日程第 5、選任第 1 号「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

総務常任委員に佐藤禎宏議員、立井議員、村田議員、米田議員、鎌田議員、尾野議員、川端議員、金森議員の以上 8 名。

産業建設常任委員に佐藤富男議員、佐藤禎宏議員、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員、川田議員、尾野議員、川端議員の以上 8 名。

教育民生常任委員に佐藤富男議員、佐藤道昭議員、板東議員、川田議員、村田議員、米田議員、鎌田議員、金森議員の以上 8 名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

それでは、各常任委員の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、それぞれの委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により小休いたします。各常任委員会の開催をお願いいたします。

午前 11 時 03 分小休

午前 11 時 10 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

小休中に開かれました各常任委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告します。

総務常任委員長 立井議員、同副委員長 村田議員。産業建設常任委員長 尾野議員、同副委員長 佐藤富男議員。教育民生常任委員長 米田議員、同副委員長 鎌田議員。

以上のとおりそれぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第 6、選任第 2 号「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

各常任委員長の立井議員、米田議員、尾野議員と、佐藤禎宏議員、佐藤道昭議員、村田議員の以上 6 名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 6 名の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会の委員選任に伴い、委員長及び副委員長互選のため、議会運

営委員会をお開き願いたいと思います。

なお、議事の都合により小休いたします。議会運営委員会の開催をお願いします。

午前 11 時 12 分小休

午前 11 時 14 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

小休中に開かれました議会運営委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。
その結果について報告します。

議会運営委員会委員長に佐藤道昭議員、同副委員長に米田議員を、以上のとおり決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【川田 修君】 次に、日程第 7、選任第 3 号「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

広報常任委員の選任についても、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

佐藤禎宏議員、立井議員、村田議員、米田議員、鎌田議員、尾野議員、川端議員、金森議員の以上 8 名とします。それぞれを指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々を広報常任委員に選任することに決定しました。

それでは、広報常任委員会委員の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前 11 時 16 分小休

午前 11 時 17 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開します。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました広報常任委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。
その結果について報告します。

広報常任委員長 村田議員、同副委員長 佐藤禎宏議員。

以上のとおりそれぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第8、選挙第3号「徳島県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤富男議員。

○12番【佐藤富男君】 後期高齢者医療広域連合議会議員は、例年副議長が選任され
とるんですが。

○議長【川田 修君】 指名でよろしいですか。指名推選でよろしいですか。

○12番【佐藤富男君】 指名をお願いします。

○議長【川田 修君】 指名推選という意見が出ました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほか意見がありませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方
法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に板東議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました板東議員を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、板東議員が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第9、選挙第4号「松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤道昭議員。

○10番【佐藤道昭君】 指名でお願いします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤道昭議員から指名推選との意見が出ました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかに意見がありませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員に、佐藤富男議員、佐藤禎宏議員及び鎌田議員の以上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました佐藤富男議員、佐藤禎宏議員及び鎌田議員を松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤富男議員、佐藤禎宏議員及び鎌田議員が松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第10、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にしましょうか。

佐藤道昭議員。

○10番【佐藤道昭君】 指名でお願いします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤道昭議員から指名推選にしてはとの意見がございました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかに意見がございませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

板野東部消防組合議会議員に、米田議員及び尾野議員の以上2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました米田議員及び尾野議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、米田議員及び尾野議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【川田 修君】 次に、日程第11、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

佐藤道昭議員。

○10番【佐藤道昭君】 指名をお願いします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤道昭議員から指名推選にしてはと意見がございました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に、佐藤道昭議員、村田議員及び川端議員の以上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました佐藤道昭議員、村田議員及び川端議員を板野東部青

少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤道昭議員、村田議員及び川端議員が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定しました。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第１２、同意第１号「監査委員の選任同意」を議題といたします。地方自治法第１１７条の規定によって、佐藤富男議員は退席をお願いします。

(佐藤富男議員退席)

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、同意第１号についてご説明を申し上げます。

議案書の１０ページをお開きください。

「監査委員の選任同意」につきましては、佐藤富男氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

佐藤富男氏は、昭和１８年６月２１日生まれ。住所は、松茂町広島字小ハリ１１番地でございます。

よろしく願いいたします。

○議長【川田 修君】 以上で町長の説明は終わりました。

お諮りします。

同意第１号「監査委員の選任同意」については人事案件であり、議案の性質上、委員会付託を省略したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 ご異議なしと認めます。

よって、同意第１号「監査委員の選任同意」については委員会付託を省略することを決定しました。

これにより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これにより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

○議長【川田 修君】 これより採決に入ります。

同意第1号「監査委員の選任同意」については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任同意」は、原案のとおり可決されました。

(佐藤富男議員入場)

○議長【川田 修君】 この際、その他の各種委員会委員を選出したいと思いますので、事務局より報告させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、事務局から報告します。

ただいま、議案の最後の11ページのその他の各種委員につきましては、議会の同意が必要なものではございません。各種委員会から議会において、議員を選出してほしい旨の依頼があるもので、それについて報告します。

まず1つ目、市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会、村田議員、金森議員。

都市計画審議会、佐藤道昭議員、立井議員、米田議員、尾野議員。

松茂町総合振興計画審議会、立井議員、鎌田議員、川端議員。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 次に、追加日程第13、「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長【川田 修君】 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案等は、全て審議を終わりました。

これをもって令和5年第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、令和5年松茂町議会第1回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

臨時議長 佐藤 禎 宏

議 長 川 田 修

署名議員 金 森 恵美子

署名議員 川 端 順